

## 平成25年度壮瞥町教育行政執行方針

現在、我が国が置かれている状況は、長引く経済の低迷、少子高齢化の進展など、これまで抱えてきた諸課題は残されたまま、東日本大震災によって、新たに生じた課題に直面しております。

教育においては、大津市で発生したいじめの問題や大阪市の高校での体罰などが連日報道され、命の尊さを基本としたこれらの問題への対応の充実が求められるとともに、「生きる力」を育む学校・家庭・地域の教育の在り方が問われています。

本町においては、基幹産業の低迷や著しいペースで人口の減少が進行するなど、数多くの課題を抱えております。

そうした中、時代の変化の波を乗り越え、持続可能な地域社会を形成していくためには、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人材を育成することが不可欠であります。「人づくり」は言い換えれば「教育」であり、本町や当地域の活力や発展の基盤であります。

教育委員会といたしましては、このような認識のもとで、本年も、効果的な施策を総合的に進めてまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

### I 学校教育についてであります、

子どもたちが自立して生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた育成が必要です。

#### 1 社会を生き抜く「確かな学力」の育成

「確かな学力」の育成については、一昨年6月、北海道教育委員会は、平成26年度の全国学力調査を全国平均以上にすることを目標として掲げました。

この目標の設定は、単に点数を上げるためではなく、「物事に真摯に取り組もうとする姿勢」を育て「自立して生きていくために、最低限必要な基礎学力を本道の子どもたちに身に付けさせて社会へ送り出したい」という真意があります。

本年度の学力・学習状況調査では、本町の小中学生の平均正答率は全国平均を上回って

おりました。

この結果は、これまでの学力向上への取組と教師の教育実践の成果と認識しております。

新年度においても、教員加配制度の活用など、必要な体制の整備や、学力検査への助成を継続するとともに、日常の学習指導方法の工夫・改善などについて胆振教育局等と連携し支援体制を整えてまいります。

また、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結することから、教師力を高める不断の取組が必要であります。

このため、管理職や先輩教師、並びに巡回指導教員の活用などによる指導方法の工夫・改善を徹底し、校内研究の実施を奨励するとともに、本町教育研究会の活動を活発化させ、教職員の資質向上を目指す取組を積極的に支援してまいります。

また、朝読書の推進、図書ボランティアと連携した読み聞かせや、図書司書の巡回、移動図書館事業など、読書活動を推進するとともに、学力向上推進委員会の活動や「家庭学習のてびき」の活用を通して、規則正しい生活と学習習慣の定着を図ってまいります。

このような学力向上対策を学校と家庭が一丸となって推進し、現在の水準をより高め、「社会を生き抜く確かな学力」を育成してまいります。

また、「地域の子どもは地域全体で育てる」という理念のもとで、「小中学校の密接な連携」を、町教育研究会での活動や、保育所を含めた校区内での取組を推進するとともに、久保内・壮瞥の児童生徒相互の交流(同校種の交流)についても推進してまいります。

## 2 豊かな心の育成と健康や体力づくりの推進

次に、「豊かな心の育成」については、子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育や人権教育を推進し、「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

いじめの問題については、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであることを徹底し、日頃のコミュニケーションや教育相談を充実させるとともに、「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

また、体罰については、学校教育法で禁止されている許されない行為であることを周知徹底し、教職員等の意識向上を図るとともに、教員等と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に努めてまいります。

特別支援教育については、各学校のコーディネーターや教員の資質、指導力の向上を図る取組や関係機関との連携を強化するとともに、一人一人のニーズに応じた指導及び必要な支援を行うため、支援員の適切な配置を行ってまいります。

次に、「健康や体力づくり」については、学校での体力向上を目指した学習指導の徹底を図るとともに、社会教育事業と連携した健康と体力づくりを推進してまいります。

また、むし歯予防を目的としたフッ化物洗口を平成22年度から小学校で実施しておりますが、新年度においては中学校でも実施してまいります。

さらに「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発に努め、食生活改善推進員や家庭と連携し望ましい食習慣や生活習慣の指導の充実を図ってまいります。

### 3 開かれた学校づくりと安心して学べる環境づくりの推進

昨年度、策定した「そうべつ学校評価マニュアル」に基づき、外部委員を委嘱し、第三者評価委員の助言等を得て、学校改善につなげていく学校評価に取り組んでおりますが、新年度においては、一年の取組実績を踏まえ、改善を加えるとともに、学校と家庭・地域が一体となった、開かれた学校づくりを継続して推進してまいります。

「学校支援地域本部事業」については、地域の皆さんの協力を得て、読み聞かせやスキー授業などを継続して実施してまいります。

また、地方自治制度や本町の特色を理解・分析・解釈し、論述する場として定着した「子ども議会」は、生きる力を育む言語活動の実践の場でもあり、継続して開催するほか、各学校やPTAが自ら企画し取り組む研修活動などを支援してまいります。

次に、児童・生徒の安全確保については、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、洞爺湖有珠山ジオパークの活用や防災関係機関や有識者と連携し、自然や災害に関する知識と技能を習得する防災教育を充実させてまいります。

また、地域安全協会や老人クラブ連合会の協力による「交通安全・防犯活動」や「生徒指導連絡協議会」による情報の共有とともに、各学校での「危機管理意識」の高揚を徹底し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

さらに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を行うとともに、学校施設の適切な維持管理に必要な補修、備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

#### 4 学校の適正配置と学校給食

次に、学校の適正配置、再編については、平成21年に策定した「適正配置基本方針」を基に、検討を進めております。本町は、伝統的に学校と地域の結びつきが強く、地域の教育力が高いという特色があります。

子どもたちにとって望ましい教育環境について、学校施設の新たな整備や、まちづくりも含めた総合的な見地から検討を加えてまいりる考えであります。

学校給食については、伊達市において、PFI方式により、平成27年度の竣工に向けた検討が行われており、施設の整備にあたり、本町に負担を求めないこと、運営経費は、現在より増加させないことを基本に進める旨の説明を受けております。

本町としては、この方針に沿って推進する考えであります。

なお、伊達・壮瞥学校給食組合は、平成25年度末をもって解散し、その後は本町が伊達市へ委託する方向で、今後、調整を図る所存であります。

#### 5 農業高校の特色を生かした人材の育成

次に、壮瞥高等学校についてであります。本年3月の卒業生15名の進路は、専門学校4名、就職7名で、近隣への就職は4名となっております。厳しい雇用情勢や様々な課題がある中で、希望者の多くが進路を確定し、また、本年度は退学など進路変更がゼロで推移しておりますことは、教職員の努力の成果であると評価しております。

現在、この基本方針に基づき、平成26年度の新入生から農産物の「生産、加工及び流通」を学ぶ「地域農業科」へ学科転換するため、教育課程の見直しなど最終的な準備を進めております。

新年度においては、こうした人材の育成に必要な備品類の整備と、教科書の公費負担や農業関連の就職に必要とされる資格取得費用への助成など「教育振興対策」の中から厳選した新たな施策を推進する考えであります。

また、農業研修の充実や、農の雇用制度の活用など、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

さらに、民間施設の協力を得て、下宿制度の検討を進め、中学校訪問や進路説明会などを継続するほか、教育資産を生かした生涯学習活動である「地域公開講座」も継続して推進してまいります。

新年度の志願者は、胆振西学区の卒業生が前年度に比べ120名余り減少することもあ

り、一般受検12名、推薦2名の14名と大変厳しい状況となっております。

地域の産業を担う人材を育成する新しい学校づくりを、学校・地域・行政が一丸となって推進し、町立高校としての役割と意義を町民の皆様と共有できるよう努めてまいります。

以上、学校教育について述べましたが、

教育は「家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を結ぶ」といいます。

こうした教育の原点を改めて認識し、学校・家庭・地域が、共に支え合いながら、我が国の将来を担う子どもたちが、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

## Ⅱ 次に、**社会教育**についてであります、

超高齢社会の到来や少子化の進展の中にあって、一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる「生涯学習社会」の構築が求められております。

社会教育では、地域交流センターを拠点とした学習活動の充実や、団体、サークルの育成強化を図るとともに、関係団体や住民の皆さんとの協働のもと、ふるさと教育や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、社会教育行政として、町長部局等と積極的に連携した学習活動を推進してまいります。

### 1 **生涯学習の推進**

家庭教育は、教育の原点である生きる力を身に付けていく基礎をつくる場であります。子育てや乳幼児教育に関する情報提供や、親子ふれあい事業などを通して信頼関係を育むとともに、生活習慣などの意識啓発を、町長部局や関係機関と連携して推進してまいります。

青少年教育については、本年で30年を迎える子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、少年の主張大会や、日本の伝統文化である新春書初め大会などを通し、青少年の豊かな心と生きる力を育む取組を進めてまいります。

成人・高齢者教育については、自主的な学習活動である文化教室や、健康維持と趣味教養の向上を図る山美湖大学を継続するとともに、町の行政課題に対応する学習会の開催など、生涯学習事業を推進してまいります。

女性団体連絡協議会や青年会は、会員の自主的な企画、運営により地域社会に貢献する活動が行われております。リーダーの養成や会員の増強など活動を継続して支援してまいります。

## 2 芸術・文化の振興と読書推進

次に、芸術・文化の振興については、地域交流センターの備品の充実を図り、運営ボランティアや各種団体との連携のもとで、文化・芸術活動を推進するとともに、発表の場の提供に努めてまいります。

町制施行50年の記念事業として紫明苑を改修し、園地も含め「史跡」の指定を行ったところですが、有識者の協力を得て、本町の歴史を後世に継承する施設として、活用を図ってまいります。

読書推進については、図書資料の充実を図るとともに、ボランティア団体との協働による活動を継続するとともに、出前講座などにより、町民や子どもたちが、豊かな情操を育む読書に、より親しむ取組を推進してまいります。

## 3 国際理解教育の推進とスポーツの振興

次に、国際理解教育については、本年は、フィンランド国ケミヤルビ市と友好都市調印から20年を迎え、2月22日に新たな調印を行ったところです。20年の節目の年に、中学生の派遣に加え、議会や経済団体などからも派遣し、新たな交流について、検討を行ってまいります。

国際的に活躍できる人材を育成する上で、その基盤となる英語力の強化が不可欠であり、小学校第5、6学年でも外国語活動が導入されております。コミュニケーション能力の素地を養う視点に立ち、継続して英語指導助手を配置し、より身近に、英語に触れる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツの振興については、スポーツを通じた地域の活性化に必要な施策を、スポーツ推進委員や関係団体と検討するとともに、遊学館やスポーツ少年団の活動に必要な備品類の更新を行うなど、施設の維持管理を行います。

また、スイミングやスキースクールなどを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブ、地遊クラブ「ジョイ」や体育協会の活動の支援を継続し、生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

さらに、25年の歴史をもち、国内外で親しまれている本町発祥の冬のスポーツ、雪合戦の普及と拡大に努めてまいります。

### Ⅲ むすび

以上、平成25年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げます。

教育は、個人の社会的自立の基礎を築き、幸福を実現する根幹であります。

教育の成果は、広く社会に還元され、地域社会の活力増進の原動力となることから、教育は「未来への投資」といえます。

本年1月24日、新たな教育改革構想を打ち出すため、安倍総理が本部長を務める「教育再生実行会議」が発足し、「強い日本を取り戻すために子供の教育再生は不可欠だ」と表明し、いじめ問題や教育委員会のあり方、6・3・3・4制の見直しなど多岐に渡る議論が行われると報じられております。

教育委員会といたしましては、このような動きを注視しながらも、様々な関係機関・関係団体とこれまで以上に連携を図り、「未来に希望の持てる壮瞥町」を創るため、全力で取り組んでまいります。

(町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。)